

公安委員会会議録

開催日時	自 午後 0時45分 令和6年5月22日(水) 至 午後 4時17分	
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	弘永委員長 大田委員 今村委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 令和6年度山口県警察リクルーターの指名と今後の採用募集活動

警務部長から、

警察職員採用情勢が厳しさを増す中、県民の期待と信頼に応える強い警察を確立するために、優秀な人材の確保に向け、山口県警察の採用募集活動の中核を担うリクルーターを選抜指名して、組織を挙げて採用募集活動の取組を推進している。

(1) リクルーター指名人数

合計77名を指名している。

ア 本部リクルーター19名(男性9名、女性10名)

イ 署リクルーター58名(男性27名、女性31名)

(2) 指名式・研修会の実施状況

令和6年5月14日(火)に実施しており、テレビ等でも取り上げられたが、女性警察官から「あらゆるつながりを最大限に活用して、熱意をもって活動する。」旨の決意表明があった。

(3) 任務等

ア リクルーターの任務

- 自身が卒業した大学、高校、専門学校等に対する募集活動
- 交友関係、人脈を通じた募集活動
- 自署管内に所在する大学、高校、専門学校等に対する募集活動

イ 具体的な活動内容

- 母校等の学校訪問による受験勧奨
- 警察署で行う採用説明会における業務説明
- 警察学校で行う体験型イベント「ポリスアカデミー」における受験対象者とのフリートーク 等

(4) 今後の活動

ア 今後の採用試験スケジュール(申込受付期間は、いずれも7月5日～8月13日)

- 大学卒業者等を対象とした警察官採用(A)試験(第2回)
- 高校卒業者等を対象とした警察官採用(B)試験(第2回)等

イ 主要イベント（予定）

- 警察署採用説明会（7月5日以降、警察署で順次開催）
- ポリスアカデミー（7月下旬に警察学校で開催）

旨の説明があった。

大田委員から、「採用イベントを通じ、警察業務を体験してもらうことで、魅力を感じてもらい採用につなげることができる。警察官というのは特殊な仕事であり、最初から強い正義感や、職務に対する理解を持ち合わせている方ばかりではない。採用後、長い期間かけて醸成される場合もあるので、まずは広く採用活動を行っていけばよいのではないか。」旨の発言があった。

今村委員から、「人が人に伝えることは効果が高く、職員一人一人の警察活動が広告塔であると思う。女性の方が会話好きである面もあると思うが、リクルーターの比率は女性が高いのか。」旨の発言があり、警務部長から、「女性採用に力を入れており、警察は男性の職場というイメージがある中で、女性の活躍を前面に出したいと考えている。さらに、リクルーターに適した優秀な職員に女性が多かったという面もある。」旨の説明があった。

弘永委員長から、「地元に戻って仕事をしたいという学生は多いのではないかと思う。SNSでの広報について、インスタグラムが効果的なのではないか。」旨の発言があり、警務部長から、「インスタグラムをはじめフェイスブック及びX（旧ツイッター）、ユーチューブと、主要なSNSを駆使して情報発信に努めている。」旨の説明があった。

2 自動車警ら隊における新体制時の教養・訓練の実施

地域部長から、

春の人事異動後、新体制となり、自動車警ら隊の新隊員が活動上必要な知識・技能を習得するとともに、初動警察活動及び犯罪の予防・検挙活動といった任務並びに警察署を牽引する本部直轄隊としての立場・役割を認識させるために教養・訓練を実施している。

(1) 対象者数

自動車警ら隊65名のうち、新隊員19名

(2) 職務質問等教養訓練

ア 実施年月日・場所

令和6年4月9日(火)、15日(月) 山口県警察学校において実施し、近隣の警察署の地域課員も参加した。

イ 指導員

職務質問技能指導官ら4名

ウ 訓練内容（座学教養）

- 交通反則通告制度、職務質問時の受傷事故防止
- 職務質問時の受傷事故防止及び法的根拠、段階的職務質問など

エ 訓練内容（ロールプレイング訓練）

受傷事故防止を目的とした道路上における停止位置や規制方法、装備資機材の取扱方法、職務質問時の位置取り、交通違反者への対応、飲酒運転取締りなどの訓練を行った。

(3) パトカー操法訓練

令和6年4月22日(月)から24日(水)に、山口きらら博記念公園駐車場において実施

ア 指導員

教養課員、自動車警ら隊員

イ 訓練内容（対象者を3日間に振り分け）

- 基本訓練として、車両点検、乗車姿勢などを実施
- 応用訓練として、車体感覚、スラロームなどを実施
- 受傷事故防止訓練として、職務質問要領、資機材展張などを実施

(4) 訓練の反響

「訓練の結果、自信をもった職務執行ができる。」「外国人に対する所持品検査を行う際、ボディチェックではなく、セキュリティチェックと告知するなど、言い方次第で相手の印象が違うことがわかった。」「スラロームなどの走行訓練では慌ててしまうなど、運転技術不足を感じた。」などの反響があった。

(5) 今後の方針

自動車警ら隊のさらなる執行力向上のため、訓練を実施していく予定としている。地域企画課が企画する巡回連絡や職務質問の競技会を実施していきたい。

旨の説明があった。

大田委員から、「新隊員の研修を早期に行うことは重要である。自動車警ら隊では緊急走行時に、速度を上げての走行があると思うが、事故のリスクが高くなるので、警察官及び一般市民に被害が無いよう注意してほしい。他県での事故例もあるが、検証し事故防止に努めてほしい。」旨の発言があった。

今村委員から、「警察官として職務を執行していく上で、様々な教養が必要であると感じた。若い警察官を指導する警察官が、高い職業意識をもって指導することが必要である。」旨の発言があった。

弘永委員長から、「どの仕事も、様々な場面で経験を積み、能力を高めていくことが大切である。職務質問は重要な技術であるので、訓練を積み重ねて、いざというときに活かせるようにすることが大切である。職務質問が端緒として検挙に至ることは多いと感じている。しっかり訓練してほしい。」旨の発言があった。

3 警護の強化に向けた取組状況

警備部長から、

情勢として、安倍元総理銃撃事件により、新たな警護要則が制定され、警護諸対策を推進していたところ、昨年、岸田総理に対する爆発物投てき事件が発生している。

警護対象者及び聴衆の更なる安全確保に向け、警護を強化していかなければならない。

(1) 警護体制の確立

令和5年度から警護専従員の体制を増強している。

(2) 対処能力の向上

各現場責任者となる警察署警備課長や、各警察署での指導担当者、警護従事者は役割により求められる技術が違うことから、それぞれの役割に応じた、専門的な訓練を実施している。

その指導に関しては、山口県警察から警視庁警護課へ1年間、職員を派遣し、警護の実践的経験を積み、その職員が山口県警察の職員へ指導する体制をとっている。

(3) 主催者、管理者との緊密な連携

主催者、管理者に、手荷物検査等、安全対策に関する助言を行い、警護対象者との距離の確保、動線分離等の要請をしている。聴衆との距離など、警察側と主催者側と目的意識が違う部分があるが、粘り強く交渉している。

また、昨今では妨害行為や、ローンオフエンダーの対策も主催者側に申入れを行っている。

(4) 装備資機材の習熟

新たに配備されたドローンのほか、防護用資機材等、装備資機材について活用方法を習熟していく。

(5) 警察庁との連携

これまでも、警護計画は県警察で作成していたが、現在は、県警察において作成した警護計画案を、警察庁が事前に審査している。

(6) 今後の方針

衆議院議員解散総選挙等に伴う警護に備え、警護教養訓練を計画的に実施し、警護員の対処能力の底上げを行っていく。

旨の説明があった。

大田委員から、「警視庁へ1年間派遣された職員は、多くの警護に携わることができ良い経験となる。新たな問題となっている選挙妨害については、法整備の進捗状況にも左右されるので、警察での対応に難しい部分がある。事前に対応を想定しておくことが必要である。」旨の発言があった。

今村委員から、「主催者、管理者との連携について、過去には介入に難しい部分があったと思うが、安倍元総理の銃撃事件により、介入していくことの必要性が増した。警護の強化における5つの柱について、警察庁との連携は、軌道に乗っているのか。新たに発生した問題などはないか。」旨の発言があり、警備部長から、「警護の現場では、綿密な計画に基づき警護を行っている。山口県警察は主催側との協力関係が良好なので、警護を実施しやすい環境にある。警察庁との連携については、警察庁や警視庁で勤務経験がある者が実施計画策定の要領を得ているので、問題ない。」旨の説明があり、本部長から、「警察庁との連携が始まった当初は、警察庁から県警へ差し戻しもあったようであるが、現在は事前審査もスムーズなようである。選挙情勢によっては、警護も厳しい場面が想定されるので、予め準備を行い、しっかりと取り組んでいきたい。」旨の説明があった。

弘永委員長から、「過去の選挙において、多くの議員が出席している出陣式は、厳重な警護体制であると感じた。昨年発生した岸田総理に対する爆発物投てき事件は、衝撃であった。山口県警察では困難な警護を経験していると思うが、今後も緊張感をもってしっかりと取り組んでほしい。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理課長から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞への出席者3人からの聴取結果について報告を受けるとともに、処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定した。欠席者12人については、運転管理課長から処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定し、他2人については、再呼出しとした。

(2) 審査請求の受理

運転管理課長から、5月10日付けで公安委員会が行った処分について審査請求を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(3) 次回開催する意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理課長から、令和6年6月5日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

(4) 警察職員の派遣に係る援助要求

自動車警ら隊長から、石川県公安委員会からの令和6年能登半島地震に伴う部隊派遣に係る援助要求に関し、捜査第一課長から、広島県公安委員会からの山間部において橋の欄干等から橋名板を窃取する窃盗事件捜査に伴う職員派遣に係る援助要求に関し、それぞれ派遣期間等の説明を受け、決裁した。

(5) 審査請求の審理

刑事企画課長から、令和4年7月13日に受理の報告を受けた審査請求について、交通規制課長から、令和5年11月1日に受理の報告を受けた審査請求について、それぞれ審理経過の説明を受け、裁決書を決裁した。

(6) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

警察安全相談総括官から、4月10日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、交通企画課長から、3月13日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、それぞれ調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

(7) 令和6年度山口県留置施設視察委員会委員の任命

留置管理課長から、令和6年度山口県留置施設視察委員会委員の任命について報告を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の開始

公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の開始について対応方針の報告を受けた。

(2) 山口県公安委員会事務の専決状況

運転管理課長から、4月中の運転管理課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、運転免許課長から、4月中の運転免許課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通企画課長から、4月中の交通企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通規制課長から、4月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、生活安全企画課長から、4月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、警備課長から、4月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(3) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況

人身安全・少年課長から、4月中のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について報告を受けた。

(4) 永年勤続並びに優良警察職員表彰式の開催

監察官室長から、5月30日に開催される永年勤続並びに優良警察職員表彰式について説明を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について協議した。